

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

恵庭市長 原 田 裕

市町村名 (市町村コード)	恵庭市 (231)
地域名 (地域内農業集落名)	恵庭地区 (漁太・春日・中央・上山口・戸磯・恵南・牧場・盤尻・南島松・中島松・下島松・穂栄・北島・林田・柏木・北柏木・西島松・島松沢地区)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和7年2月6日 (第1～3回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

恵庭地区は、傾斜度の低い平坦部に造成された農用地を利用した転作田を含む田、畑地を主要とする地域であり、農畜産物直売所かのかなにおける地産地消の促進に加え、大消費地である札幌市や流通の機関である新千歳空港を有する千歳市、港湾都市の苫小牧市に隣接しているという地の利を活かし、都市近郊型農業の確立を推進している。

農業者の経営内容は土地利用型作物が主であるが、野菜・花卉等の施設園芸も盛んである。さらに、盤尻地区等の高速道路・演習場等に囲まれた地域やなだらかな丘陵地帯を形成している地域は主要な酪農畜産地帯を形成しており、恵庭地区全体で多種多様な経営形態が存在している。

地区全体として、主要な大規模経営体を中心とした経営規模の拡大が進んでおり、高水準の農地集積率を維持している一方で、経営悪化や後継者不足による離農や他地域への移転も増加し、農地の遊休化や利用率低下の進行が課題となっている。

(2) 地域における農業の将来の在り方

- ・中心となる経営体については、離農や規模縮小する農家の農地を借り受け、営農に支障がない範囲で経営規模拡大を目指すことで、農地の集積・集約化に取り組む。
- ・個別経営から法人化への転換により、経営継承の促進を図る。
- ・農業者の新規参入・認定取得を推進し、農地の集積率の向上及び集約化を図る。
- ・平坦部の農用地が多く、田畑輪換や大規模施設園芸の条件を満たしていることから、高収益作物の作付けを推進し、所得の向上を図る。
- ・スマート農業による省力化を推進し、農業者の負担を軽減することで高齢化等による農業人口の流出を防ぐ。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	4,269 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	4,269 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	0 ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農業振興地域内農用地及びその周辺の農地を農業上の利用が行われる区域とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
農業委員会や道央農業振興公社による地域の実情に沿った出し手と受け手の調整を中心に、担い手の意向を加味しながら、認定農業者や新規認定就農者等への農地の集積を進める。
(2)農地中間管理機構の活用方針
地域計画に基づき、農業委員会及び道央農業振興公社を中心とした出し手と受け手の調整を行いながら、農用地利用集積等促進計画によって担い手への農地集積を進める。
(3)基盤整備事業への取組方針
地区内で排水能力が不足していることから国営かんがい排水事業「漁川右岸地区」により、漁太川排水機場の増強、3排水機場の補修、地区内の排水路整備(断面拡幅、床下げ、補修)を令和7年度から20年度にかけて実施する。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
道央農業振興公社による新規就農研修を実施し、トレーニング圃場での作物栽培の基本技術習得や指導農家での実践的な技術学習のサポートを行う。 栽培技術指導等支援を行い、生産性の向上・所得向上を推進する。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
道央農業協同組合所有の乾燥施設によって地域の作業を一括で請け負い、農業者の負担減を行う。 人材雇用確保事業等によりパート人材等の労働力確保を請け負う。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

☒ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☒ ③スマート農業	☐ ④輸出	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☐ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☐ ⑨耕畜連携	☐ ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

①・キツネ・アライグマについて、銃器および箱罠による駆除を実施する。
・エゾシカについては、銃器による駆除のほか、銃器を使用できない地域においてはくくり罠による駆除を実施する。
・鳥類については銃器による駆除を実施する。

③農業者に対してアンケート等を実施し、地域に根ざす課題を把握する。課題解決に向けたスマート農業機械の購入補助を行う。